

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	大塚 一郎
【住所又は本店所在地】	徳島県徳島市新蔵町
【報告義務発生日】	令和3年12月20日
【提出日】	令和4年3月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	大塚ホールディングス株式会社
証券コード	4578
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大塚 一郎
住所又は本店所在地	徳島県徳島市新蔵町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	大塚ホールディングス株式会社
勤務先住所	東京都千代田区神田司町二丁目9番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大塚創業家持株会 補佐役 八尾和樹
電話番号	088-684-2255

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		1,450,604	56,216,059	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	1,450,604	P 56,216,059	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			57,666,663
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年12月20日現在）	V	557,835,617
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		10.34
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		11.48

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年12月20日	株券（普通株式）	1,198,601	0.21	市場外	処分	90

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>大塚創業家持株会の理事長として保有しています。 大塚創業家持株会は、野村信託銀行株式会社を受託者として、大塚ホールディングス株式会社の普通株式を信託財産とする包括信託契約を平成21年9月17日に締結しています。</p>
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	平成27年2月5日 大塚創業家持株会の理事長交代により64,039,691株を取得 平成30年2月28日 3,313,800株 処分 平成30年3月20日 848,900株 処分 令和3年12月20日 1,198,601株 処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地